

報告第18号

地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成20年9月4日提出

川崎市長 阿部孝夫

市長の専決事項の指定について第2項による専決処分

番号	発生局名	専決処分年月日	損害賠償の額	事件の概要
1	総務局	20. 6. 23	円 38,787	平成20年5月30日、被害者宅先路上で、本市小型ライトバンが、方向転換しようとして後退した際、被害者所有の車止めポールに接触し、破損させたもの
2	総務局	20. 7. 23	円 29,702	平成20年3月25日、宮前区犬蔵1丁目24番駐車場で、本市普通乗用車が、駐車するため停止していたところ、左側から後退してきた被害者運転の普通乗用車に接触し、破損させたもの
3	市民・こども局	20. 7. 8	円 142,527	平成20年5月31日、中原区市ノ坪134番地1駐車場で、本市軽乗用車が、駐車場から道路に出ようとした際、駐車中の被害者所有の普通乗用車に接触し、破損させたもの
4	環境局	20. 6. 7	円 341,066	平成20年4月15日、川崎区浅田2丁目14番2号先路上で、本市普通空き瓶収集車が、駐車中の車両を避けようと右に寄った際、被害者所有の日よけテントに接触し、破損させたもの
5	環境局	20. 6. 9	円 736,575	平成20年4月22日、川崎区池上新町2丁目13番14号先路上で、本市中型ごみ収集車が、集積所に着けようと左に寄った際、被害者所有の駐輪場の屋根に接触し、破損させたもの

6	環境局	20. 6. 17	円 50,820	平成20年4月10日、麻生区万福寺6丁目2番1号マンション構内で、本市中型空き缶収集車が、作業を終え、発進した際、被害者所有の集積所の外壁に接触し、破損させたもの
7	環境局	20. 6. 24	円 286,000	平成20年4月1日、被害者宅先路上で、本市中型ごみ収集車が、対向車を避けようと左折した際、被害者所有のフェンスに接触し、破損させたもの
8	環境局	20. 6. 29	円 86,999	平成20年4月9日、麻生区王禅寺1154番地先路上で、本市職員が、作業を行うため本市中型ごみ収集車から降車しようとドアを開けた際、右後方から走行してきた被害者所有の小型トラックに接触し、破損させたもの
9	環境局	20. 7. 3	円 37,380	平成20年5月30日、中原区上平間293番地先路上で、本市小型空き瓶収集車が、集積所に着けようと左に寄った際、駐車していた被害者所有の普通トラックに接触し、破損させたもの
10	環境局	20. 7. 15	円 75,600	平成20年5月26日、被害者宅先路上で、本市中型ごみ収集車が、前方から走行してきた車両を避けようと左に寄った際、被害者所有の車止めポールに接触し、破損させたもの
11	環境局	20. 7. 22	円 135,398	平成20年6月25日、麻生区細山1丁目6番12号先路上で、本市小型ごみ収集車が走行中、駐車中の被害者所有の普通高所作業車に接触し、破損させたもの
12	麻生区役所	20. 8. 7	円 81,881	平成20年5月21日、麻生区白山3丁目2番先路上で、本市軽ライトバンが走行中、右側の駐車場から道路に出ようとした被害者所有の普通乗用車に接触し、破損させたもの
13	消防局	20. 6. 1	円 219,474	平成20年3月10日、麻生区万福寺1丁目5番4号先路上で、本市普通乗用車が、駐車場から道路に出ようとした際、左側から走行してきた被害者所有の軽乗用車に接触し、破損させたもの
14	環境局	20. 6. 30	円 170,910	平成19年4月15日、等々力緑地内で、被害者運転の自転車が、タイル舗装の上を走行したところ、街路樹の根により生じた路面の段差に接触して転倒し、当該自転車が破損し、及び被害者が負傷したもの
15	建設局	20. 7. 22	円 530,706	平成19年8月12日、川崎駅東西自由通路で、被害者が、エスカレーターに乗っていた際、被害者の左足の親指が当該エスカレーターの破損箇所に入り、負傷したもの
16	建設局	20. 7. 25	円 20,412	平成20年2月26日、川崎区塩浜3丁目14番14号先路上で、被害者運転の小型乗用車が走行中、舗装の破損箇所に落輪し、当該小型乗用車が破損したもの